

庄原市子供の読書活動推進計画

(第三次計画)



平成 29 年 3 月
庄原市教育委員会



目次

ページ

はじめに

第1章 子供の読書活動推進計画（第三次計画）の基本的な考え方・・・1

- (1) 計画の趣旨
- (2) 第二次計画の検証
- (3) 計画の期間
- (4) 計画の対象
- (5) 進捗状況の確認
- (6) 事業構造イメージ図

第2章 子供の読書活動推進のための目標及び具体的な取り組み・・・4

■ 本に親しむ・・・5

本を読むきっかけの提供

- 1 乳幼児期からの本の読み聞かせ
- 2 推薦図書を紹介
- 3 イベントを通じた読書活動の普及・啓発

■ たくさん読む・・・11

本を読むことの習慣化

- 4 学校における全校一斉読書活動の推進
- 5 市立図書館における読書活動の推進
- 6 学校・家庭・地域との連携

■ 目的に応じて読む・・・21

本を読む力の育成

- 7 学校における読む力を育てる指導の充実

■ 本から学び自らの考えを深める・・・23

本を読んで生き方を考える機会の充実

- 8 本を読んで生き方を考え、表現する機会の提供
- 9 体験活動への展開

■ 読書環境を整える・・・27

読書活動の推進に向けた整備

- 10 学校図書室の読書、学習・情報センターとしての充実
- 11 市立図書館資料の整備・充実
- 12 司書等の配置、養成及び研修等の充実
- 13 子供の読書活動推進体制の整備

資料・・・33

表紙写真	(左上) 平成28年度教育フォーラム ビブリオバトル	(右上) 小奴可小学校 本選び
	(左下) 「赤ちゃんが絵本に触れ合う活動」	(右下) 庄原幼稚園 園児による読み聞かせ
裏表紙写真	(左上) 子供司書研修 本の補修	(右下) 川北小学校 絵本祭り

はじめに

「竹筒を持って天狗に会いに行こうや。」

「だるまさんがころんだ。ドテッ。」

「もう一回読んで。もう一回！」

と、親子の会話がはずんでいます。家庭で子供に本を読んでいる場面です。本市では、乳幼児期から本に親しむ働きかけをしています。



「庄原の子供はいつも今読んでいる本が鞆に入っています」を合言葉に、学校や図書館、家庭や地域の積極的な取り組みにより、時間を惜しんで本を読む子供を育成しています。テレビやゲーム、スマートフォンや携帯電話に時間を費やすのではなく、子供も大人も一緒になってたくさんの本を読み、心が豊かになる読書を推進しています。

本は世界に通じる窓です。

本を読むと誰にでも会え、どこにでも行けます。南極にもアフリカにも北欧にも南米にも行くことができます。そこに暮らす人たちの日常を知り、話したり考えたりして、人を知ることができます。平安時代にも未来宇宙にも行けます。その時代の人の生活を体験することができます。

恐竜にもロボットにも100年死なないクマムシにもなることができます。科学者になったり、オリンピック選手になったり、高齢者や幼児になったりすることもできます。また、恋したり、悩んだり、落ち込んだり、楽しんだり。喜び、怒り、悲しみなどを味わい、そうやって人の気持ちがわかる思いやりのある人になっていくことができます。

読んだ本の数だけ体験できる世界や想像力は広がっていきます。読書によって私たちは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにできます。読書は、激しく変動する社会の中で人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。私たちの生活を振り返り、もう一度、読書の魅力、素晴らしさ、良さについて、しっかり考えてみましょう。

このたび「庄原市子供の読書活動推進計画（第三次計画）」を策定しました。

第二次計画策定後、計画にある個々の活動や事業の実施に鋭意取り組み、また読書ボランティアの精力的な活動により、子供たちの読書意欲や読む量・時間が増してきたなどの成果がみられました。その一方で、家庭、地域、学校、ボランティアなどのそれぞれの活動は意欲的に行われてきたのですが、情報共有や連携が不十分であったため、読書の習慣化や読む力の育成、読書環境づくりなどに不十分な面もみられ、今後の課題となっています。

今回の第三次計画では、こうした課題を解決することをはじめ、新たに小中高校生の不読率の減少や図書館利用の拡大に向けた取り組みに力を入れていくこととしています。今後も「読書のまちづくり」が着実に前進するよう取り組んでまいります。

平成 29 年 3 月

庄原市教育委員会 教育長 牧原 明 人

第1章 子供の読書活動推進計画（第三次計画）の基本的な考え方

（1） 計画の趣旨

読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするなど、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）においても、すべての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と規定されています。

本計画では、「庄原市子どもの読書活動推進計画（第二次計画）」を検証し、国及び県の方針を受け、子供の自主的な読書活動や学習意欲の向上、それらを通じた自己表現への展開に結びつく具体的な施策や子供の読書環境の整備を行うことにより、「いつも今読んでいる本が鞆の中に入っている」子供の育成を目指します。

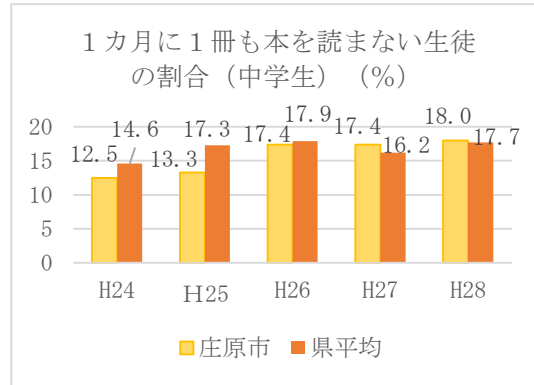
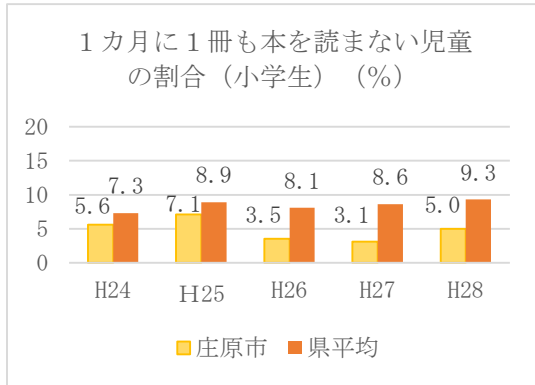
（2） 第二次計画の検証

第二次計画では、具体的な施策を設定し、様々な読書活動や事業に取り組んできました。

庄原市立図書館（以下「市立図書館」という。）では、「赤ちゃんが絵本に触れ合う活動」等、本を読むためのきっかけづくりを重点的に行いました。また、本を読むことの習慣化を図るため、読書ボランティアによる図書館・学校・幼稚園・保育所等での読み聞かせやその団体が交流する場の創設など、市民との協力・連携による取り組みも進めることができました。

小中学校では、推薦図書の選定や紹介を通して、読書の楽しさを味わわせ、本を読むことの習慣化や読む力の育成に力を入れ、指導してきました。読書感想文や小論文等の作品コンクールへの積極的な参加を進め、本を読んだことを表現する機会の提供にも取り組んできました。さらには、10名の学校司書を配置し、学校図書室（または学校図書館。以下「学校図書室」という。）での選書や配架、図書に関する情報発信など読書活動推進のための環境づくりが進められています。

一方で、全国的に年齢が上がるにつれ読書離れをしていることが課題といわれますが、本市においても同様の傾向が見られるようです。小学校5年生と中学校2年生を対象に毎年実施されている「広島県『基礎・基本』定着状況調査」において、「1カ月に1冊も本を読まない子供」の割合を見てみると、小学生の不読率は県平均に比べ低く推移していますが、中学生になると改善がみられないまま推移しています。また、子供の年齢が上がるにつれて図書館を利用しなくなるという現状があり、市立図書館においても、平成28年3月時点の利用登録に対する実利用率は小学生では10%を超えていますが、中学生では2%、高校生では1%となっています。



広島県「基礎・基本」定着状況調査

第二次計画で、乳幼児や小学生に対する本と触れ合う活動や学校司書の配置による読書環境の整備などは効果的に行われてきました。しかし、中高校生に対する事業実施は比較的少なかったため、第三次計画では、積極的に市立図書館を利用することや行きたくなる環境づくりなどに取り組む必要があります。

また、個々の活動・事業を実施する中で、家庭、地域、学校、読書ボランティア間での情報共有、連携については不十分という検証結果もみられました。庄原市教育振興基本計画においても「学校・家庭・地域の連携」を基本目標の1つに掲げており、一緒に取り組むことをとおして子供を育てることを進めています。それぞれが情報を共有しながら、子供が読みたいと思う本に出会い、いつでも読める環境づくりや推進体制の整備が必要です。

第二次計画での全ての取り組み項目の検証結果については、「第二次計画の評価一覧」（資料P. 33～34）に整理しています。

（3） 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度を初年度とし、平成33年度までの5年間とします。

（4） 計画の対象

本計画で対象とする「子供」とは、0歳から概ね18歳までの者とします。

また、子供の読書活動推進に対する理解の必要性から、保育所・幼稚園・認定子ども園・放課後児童クラブ・放課後子供教室・子育て支援センター・保健福祉センターなどの子育てに関係する施設（以下「子育て関係施設」という。）、学校、家庭や地域も対象とし、行政と市民が協力して活動・事業を推進していきます。

（5） 計画の進捗状況の確認

本計画を効果的に推進するため、具体的施策の進捗状況について、毎年庁内関係課による会議及び庄原市図書館協議会において確認することとします。

庄原市子供の読書活動推進計画



第2章 子供の読書活動推進のための目標及び具体的な取り組み

この章では、各項目に対する目標と本市の現状、目標達成のための具体的な取り組みを示しています。

【各ページの見方】

目標

計画の5年間で目指す目標を示しています。

現状

- 第二次計画での取り組み状況や市内での活動状況などを掲載しています。

具体的な取り組み

- 目標を達成するための具体的な取り組みを示しています。



(庄原小学校 読書活動の取り組み)

「大村智」さんの生き方を通して

庄原小学校六年 田中 利香

本は、私にたくさんのことを教えてくれます。私を様々な世界に連れて行ってくれます。私の心を落ち着かせてくれます。私のかばんや机の中にはいつも何冊かの本があります。昨年はずっとも司書にチャレンジし、ますます本が好きになりました。

今年、私が最も心をひかれた人が、「大村智」さんです。大村さんは、ノーベル生理学、医学賞を受賞された方です。将来、医学の道に進みたいと思っっている私は、大村さんがどんな人生を送ってこられたのか、とても興味がありました。そんな時、ある書店で『大村智ものがたり』苦しい道こそ楽しい人生』と書かれた本が目に入りました。私は、その本を手に取り、一ページ目を開きました。(略)

私が大村さんの伝記から、特に強く感じたことは、「あきらめず挑戦すること」「一人との出会いを大切にすること」です。将来の夢である、医師になるという目標を忘れず、今できることからこつこつと努力していきたいです。めんどくさいことや、やりたくないことも大村さんの志を見習って努力します。

また、人との出会い、そしてほんとの出会いを大切に、自分の世界を広げて生きたいです。これからも、私のかばんや机の中には何冊かの本が入っていることでしょう。

大村智さんとの本を通しての出会いが、私の夢をまた一つ大きくしてくれました。

出典

「大村智ものがたり」苦しい道こそ楽しい人生」

馬場練成著 毎日新聞出版

(平成28年度「ことばの輝き」優秀作品コンクール 部門Ⅲ「本を読んで考え、表現する力」応募作品)

1 乳幼児期からの本の読み聞かせ

読書は、子供の思考力、判断力、表現力などを育み、豊かな人生を生きる基盤となります。本が子供たちにとって身近な存在となるように、日頃から本に親しませることが大切です。特に乳幼児期から身近な人に絵本を読み聞かせてもらうことは、子供たちが多くの言葉と出会い、心豊かに育つとともに、読書意欲を高めることにつながります。そのことは、就学前の段階で家庭において本や絵本の読み聞かせがよく実施されていた場合には高校生の不読率が低い傾向にあるという統計結果^{<※1>}からもうかがえます。

子供にとって魅力的で楽しい「大好きな1冊」に出会うきっかけをつくるため、乳幼児の生活の様々な場面で本に親しむ機会を提供していきます。

目標

- ① 幼稚園・保育所等における取り組みの充実
 - ◆ 幼稚園・保育所等では、毎日の読み聞かせ実施 100%を継続します。
 - ◆ 家庭での親子の読書を奨励します。
- ② 市立図書館や子育て関係施設における絵本の整備
 - ◆ 市立図書館や子育て関係施設の絵本の充実を図ります。
- ③ 乳幼児に絵本を届ける活動の継続
 - ◆ 「赤ちゃんが絵本に触れ合う活動」を継続します。

現状

- 読み聞かせを毎日実施している幼稚園・保育所
幼稚園・市立保育所 100%
- 保護者におすすめ絵本を紹介する幼稚園・保育所
幼稚園・市立保育所 100%



(庄原幼稚園 持ち帰り絵本の取り組み)

- 子育て関係施設における乳幼児向け図書の状況
子育て支援センターや保健福祉センターに配架している図書には、古い図書が多く、新しい絵本に入れ替えができていない施設があります。寄贈された本を活用したり、修繕したりしながら施設に本を配架しています。
- 乳幼児に絵本を届ける活動
平成 23 年度から「赤ちゃんが絵本に触れ合う活動」として、市立図書館と読書ポ

ランティアが選書した絵本を概ね4か月児を対象に配布しています。この活動は、絵本を読むことで本から得られる豊かさや子供に与える変化を親に感じとってもらうこと、親と子が本でつながることを体験してもらうことを目的として行っています。

育児相談などの機会に読書ボランティアが読み聞かせを行い、絵本を配布することで、親と子、子と絵本、親と読書ボランティアをつなぎ、乳幼児期からの読書活動の推進に寄与する活動となっています。

平成23年度から平成27年度までで1,167人の乳幼児に絵本を配布しました。さらに平成28年度からは1歳6か月児への配布を新たに開始し、事業の充実を図っています。

具体的な取り組み

○ 幼稚園・保育所等で本に触れる機会の提供

- ・ 幼稚園教諭や保育士、読書ボランティアなどによる毎日の読み聞かせを継続して行います。
- ・ 幼稚園や保育所等では、絵本の持ち帰りや、保護者に対するおすすめ絵本の紹介により、絵本をとおして親子のふれあいの時間、読書環境の充実を図ります。



(七塚保育所 読み聞かせ)

○ 市立図書館・子育て関係施設における乳幼児向け絵本の充実



(市立図書館 乳幼児向け本棚)

- ・ 市立図書館では、乳幼児向けの図書や保護者向けの読書推進に関する図書を計画的に収集します。
- ・ 市立図書館と子育て関係施設が連携し、子育て関係施設の絵本の入れ替えや巡回の仕組みづくりを行います。

○ 「赤ちゃんが絵本に触れ合う活動」の継続

- ・ 乳幼児期から親子で絵本に親しむきっかけづくりとして、「赤ちゃんが絵本に触れ合う活動」を継続します。
- ・ 家庭において保護者が乳幼児に読み聞かせをすることを働きかけます。



(「赤ちゃんが絵本に触れ合う活動」の様子)

*** 出典 ***

<※1> 「地域における読書活動推進のための体制整備に関する調査研究報告書」平成27年度文部科学省委託調査(平成28年3月 株式会社浜銀総合研究所)

2 推薦図書を紹介

子供が魅力的で楽しい本と出会うきっかけには、市立図書館や学校でおすすめの本に触れることや、子供の身近にいる家族や教師、地域の人におすすめの本を紹介してもらうこともあげられます。

市立図書館や学校からの「図書館だより」「学校だより」などによる情報発信やコーナー設置などにより、おすすめの本や必読書を広く紹介することで、本との出会いの機会を増やしていきます。

目標

① 小中学校における推薦図書の選定と周知

- ◆ おすすめの本の選定・リスト作成 100%を目指します。
- ◆ 選定したおすすめの本のリストを児童生徒などに周知します。

② 市立図書館における推薦図書の選定と周知

- ◆ 書店やボランティアと連携し、おすすめの本を選書します。
- ◆ おすすめの本や展示内容について、市内の学校や子育て関係施設に積極的に情報提供します。

現状

● 学校における推薦図書の選定状況

教科書に掲載されている本や、PTA・読書ボランティアが選書した本などを「おすすめの本コーナー」に設置しています。また、「図書だより」などにより新着図書の紹介や学校司書おすすめの本なども紹介しています。しかし、おすすめの本のリストを作成し、児童生徒に読ませたい本の共有化を図っている小中学校は少数です。



(総領小学校 図書室の飾り一例)

おすすめの本の選定・リスト作成をしている学校

	選定している学校	リストを作成している学校
小学校	100%	47%
中学校	86%	14%

(平成 28 年度庄原市教育委員会調べ)

● 市立図書館での推薦図書紹介の状況

「図書館だより」の発行や市立図書館のホームページで、新着図書などの情報提供を行っています。館内では、四季の行事や時事、読書ボランティアの推薦本などをテーマに企画展示し、興味・関心が湧くような図書の紹介を行っています。

学校、子育て関係施設に向けた情報の提供や、学校司書との連携・情報共有により、本のことや本を読む楽しさにつながる内容を広く発信していく必要があります。

具体的な取り組み

○ 小中学校における推薦図書を選定による子供が図書に触れる機会の充実



(峰田小学校 教師による本の紹介)

- ・ 児童生徒に読ませたい本を明確化するため、図書担当教諭や学校司書を中心に、おすすめの本の選定・リストの作成を行います。
- ・ 選定したおすすめの本は、読み聞かせやブックトーク<※2>等の実施、コーナー設置、「図書室だより」への掲載などにより、児童生徒や家庭に周知します。

○ 市立図書館における推薦図書を選定や館内企画展示などの周知



(市立図書館 おすすめ本紹介コーナー)

- ・ 書店等との連携により、子供が興味や関心をもち意欲的に読書ができるような幅広い種類の本を選書します。
- ・ 子供と本との出会いの機会を増やすため、学校や子育て関係施設におすすめの本や企画展示などの情報を積極的に提供します。

児童生徒は、どんなことに影響を受けて本を読んでいるのだろうか？



本を読むことについて、一斉読書の時間など、学校で実施されている取り組みの影響を受けている子供が多いようです。

1カ月に1冊以上本を読んでいる高校生は、書店やメディアを通じて得られる情報に影響を受けている子供が比較的多い結果が出ています。

また小学生、中学生、高校生のそれぞれについて、友達がおすすめの本を教えたり、貸してくれたりすることが、読書につながっているようです。

さらに、親や教師など大人が読書する姿から子供たちは読書することを学んでいます。

用語解説

<※2>ブックトーク

子供や成人の集団を対象に、あらすじや著者紹介等を交えて、本への興味がわくような工夫を凝らしながら本の内容を紹介すること。

(「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」文部科学省 平成25年)

3 イベントを通じた読書活動の普及・啓発

読書に関する企画を実施することで、読書活動に関心を持つ機会が増えます。また、これまでに出会ったことのない本との出会いも増えることでしょう。学校や市立図書館で行われる読書に関する企画を通じて、読書活動の意義や重要性についての普及・啓発に継続的に取り組んでいきます。

目標

- ① 小中学校における「子ども読書の日」（4月23日）「古典の日」（11月1日）の取り組みの充実
 - ◆ 「子ども読書の日」や「古典の日」を年間指導計画に位置づけて指導します。
 - ◆ 「子ども読書の日」や「古典の日」にあわせた企画の実施 100%を継続します。
- ② 市立図書館における読書関連事業の実施
 - ◆ 読書活動を推進するための読書関連事業を実施します。
 - ◆ 関係団体との連携・情報共有により、図書館利用を促進します。

現状

● 学校における「子ども読書の日」「古典の日」にちなんだ企画の実施

市内全ての小中学校において、読書ボランティアや図書委員などによる読み聞かせや、本の紹介文やポップの作成などに取り組んでいます。

「古典の日」には、読み聞かせのほか、俳句や短歌の作成、和歌や古典名文の暗唱などを行っています。



(平成 28 年度「庄原市教育フォーラム」 高小学校児童による名文暗唱の様子)

● 市立図書館における企画の実施

「読書週間」や「子ども読書の日」には、各年のテーマを参考に企画展示を行っています。また、季節や時事、学校行事にあわせた企画展や定期的なおはなし会のほか、「ぬいぐるみのおとまり会」や野外でのおはなし会、本と音楽を楽しむ企画などを開催し、子供や家族での読書の楽しさを伝えています。



(市立図書館 イベント展示例)

● 市立図書館分館での取り組み

口和分館では、個人が読み終えた図書を持ち寄り、他者が持ち込んだ図書と交換を行う本棚を設置しています。また東城分館では、廃棄年限を経過した雑誌の持ち帰りができる期間を設定しています。

図書館分館に人が集い、新たな分野の本との出会いや本についての思いを共有する場となっています。



(「フリーライブラリー」コーナー)

具体的な取り組み

○ 小中学校における「子ども読書の日」「古典の日」の読書企画の実施

- ・ 「子ども読書の日」「古典の日」を年間指導計画に位置づけ、教科・領域と関連を図った取り組みを継続します。
- ・ 児童生徒の読書意欲を高めるため、「子ども読書の日」「古典の日」にあわせ、テーマにあった企画や展示を行います。



(東城小学校 図書委員会児童が作成したポップ)

○ 市立図書館における読書関連事業の実施

- ・ 市立図書館の利用促進のため、季節や時事、行事等にあわせてテーマを定め、映像や音楽なども工夫して活用し、読書の世界へ引き込まれるような、また幅広く興味をもってもらえるような企画展示を行います。
- ・ おはなし会や図書のポップ、しおりづくりのワークショップなど、子供自身が図書への興味や関心をもつような企画の実施や情報発信を行います。

4 学校における全校一斉読書活動の推進

子供が読書に親しみ、読書を楽しむ習慣付けには、学校の取り組みはもちろんのこと、家庭や地域も大きな役割を担っています。

学校では、子供が読書習慣を身に付けるとともに、自らの読書の幅を広げるため、様々な本に触れる機会を確保することが重要です。

目標

① 全校一斉読書活動の充実

- ◆ 朝の読書活動等の実施 100%を継続します。
- ◆ 朝の読書活動等で扱った本を学校図書室で紹介します。

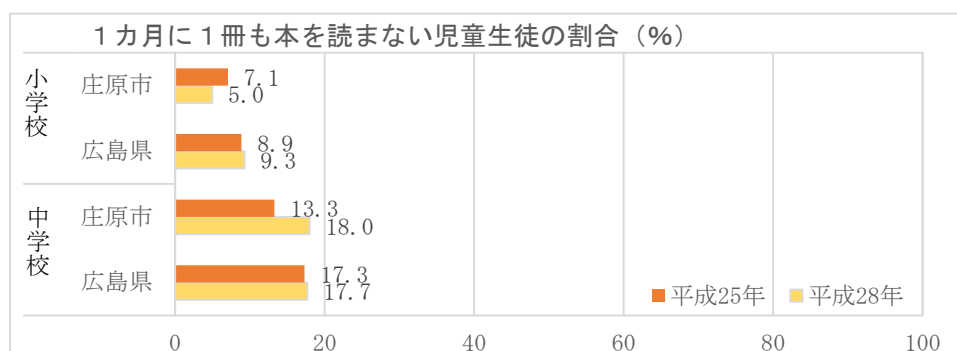
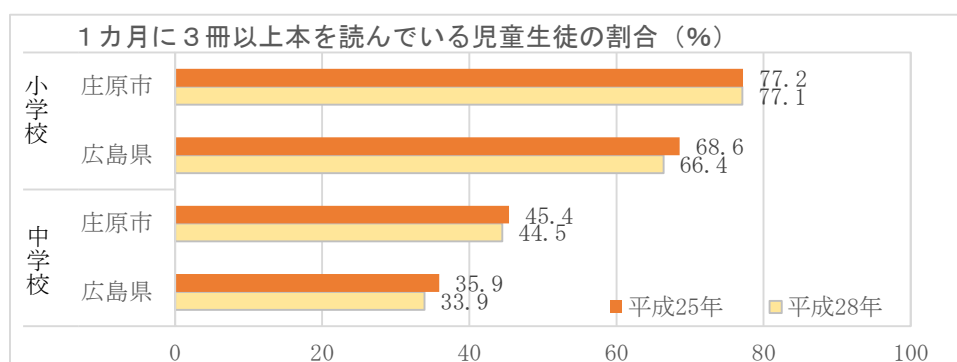
② 読書をする児童生徒の割合の増加

- ◆ 1カ月に3冊以上本を読む児童生徒を小学校は80%以上、中学校は50%以上を目指します。
- ◆ 1カ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合を0%にします。

現状

● 全校一斉読書活動を実施状況

市内小中学校すべてにおいて、地域の読書ボランティアの協力を得ながら「朝の読書活動」などの読書活動に取り組んでいます。



参考：「基礎・基本」定着状況調査（平成25年、平成28年）

● 絵本祭りの開催

総合的な学習の時間などを利用し、読書ボランティアと連携して「絵本祭り」を開催している学校もあります。児童と保護者だけでなく、読書ボランティア、保育所、地域住民、市立図書館など地域ぐるみで学校行事に参加し、読み聞かせを体験することで、参加者全員で読書活動の素晴らしさを共有しています。

また、紹介された本をきっかけに、児童が本に興味や関心をもつよう、テーマに沿った本を市立図書館から学校へ貸し出し、児童が出会った本の振り返りができるよう取り組んでいます。



(川北小学校「絵本祭り」の様子)

具体的な取り組み

○ 「朝の読書活動」等の継続実施

- ・ 地域の読書ボランティアなどと連携した「朝の読書活動」や「絵本祭り」の実施を継続します。
- ・ 学校図書室を利用する動機付けとするため、読書ボランティアなどが読み聞かせや紹介した図書を学校図書室に配架します。



(山内小学校)
(庄原中学校生徒による読み聞かせ)

○ 児童生徒の読書意識を高める取り組み



(永末小学校)
(児童によるおすすめの本の紹介)

- ・ おすすめの本を紹介しあう機会として、児童生徒自身が「読んで面白かった」「参考になった」図書のポップづくりなどを行います。
- ・ 学校図書の購入の際には、推薦図書、課題図書<※3>のほか、児童生徒の意見も取り入れていきます。
- ・ 読書をしない児童生徒に対して、その要因を分析し、教師や学校司書等を中心に、幅広い分野から興味を示す図書を提案するなど、読書意欲の向上につながる取り組みを行います。

用語解説

<※3>課題図書

公益社団法人全国学校図書館協議会が、子供や若者が本に親しむ機会をつくり読書の楽しさややすらしさを体験させ読書の習慣化を図ることを目的として実施する青少年読書感想文コンクールにおいて、指定した図書（コンクールは小学生から高校生を対象）

5 市立図書館における読書活動の推進

子供の読書活動を推進するためには、子供が読書活動をより身近に感じられる環境を整備していくことが重要です。図書館は、読書活動や学習に落ち着いて取り組む場所であるとともに、情報収集や気持ちを和ませる憩いの場所でもあることから、子供が安心して利用できる環境づくりを目指します。

また、子供が成長するにしたがって読書離れが進んでいることから、特に中高校生に読書活動を促す取り組みを強化します。

目標

- ① 市立図書館における児童図書貸出冊数の増加
 - ◆ 児童書の貸出冊数総数 54,000 冊以上を目指します。
- ② 青少年を対象とした取り組みの強化
 - ◆ 中高校生の図書館カード登録率 80%以上、貸出率 10%以上を目指します。
- ③ 子供が利用しやすいスペースの整備
 - ◆ 子供が利用しやすい環境づくりを行います。

現状

● 市立図書館における子供一人当たりの児童図書貸出冊数

個人利用者カード利用（市立図書館調べ）

	子供一人当たりの貸出冊数	児童書貸出総数
平成 26 年度	5.2 冊	41,272 冊
平成 27 年度	4.8 冊	40,175 冊

団体利用者カード利用（市立図書館調べ）

	登録団体数	実利用団体数	児童書貸出総数
平成 26 年度	273 団体	108 団体	6,280 冊
平成 27 年度	291 団体	109 団体	10,809 冊

市内団体登録率（平成 27 年度市立図書館調べ）

保育所・幼稚園	小学校	中学校	高等学校
70%	100%	71%	0%

平成 27 年度末における児童書の貸出総数は 50,984 冊でした。個人での児童書貸出総数は減少していますが、団体での児童書貸出総数が増加しており、団体貸出制度が読書活動の推進に有効であると評価できます。主な団体貸出登録者は、幼稚園、保育所等、子育て支援センターや小中学校など子供の読書活動の推進に関わる団体です。

● **市立図書館における年代別図書貸出率**

市立図書館における年代別図書貸出率をみると、年齢があがるにつれ図書の貸出率が低くなっています。児童書貸出総数が増加しているにも関わらず、児童への貸出率が低いことから、子供自身が図書館を訪れたいと感じるきっかけづくりが必要といえます。

子供の図書館カード登録率と貸出率

	カード登録率	貸出率
小学生	62%	10%
中学生	68%	2%
高校生	72%	1%

(市立図書館 平成 28 年 3 月末現在)

● **高校生の読書への関心**

「平成 27 年度広島県高等学校学力調査」では、高校生の 46.8%が 1 カ月に全く本を読んでいないという結果で、その理由には家庭学習や部活動、生徒会活動などに時間を費やしていることが挙げられています。また近年では、夜遅くまでスマートフォンなどを使っているという実態もあり、その影響もあると考えられます。

● **市立図書館における青少年サービスの実施状況**

児童書の中でも特に青少年時代に読んでほしい本を紹介するため、ヤングアダルト図書<※4>のコーナーを設置しています。また、推薦図書・課題図書を紹介する展示や、夏休みの自由研究に関連する展示を行うなど、学校での学習と図書館での読書がつながるよう工夫しています。

さらに、参考図書コーナーを設置し学習支援を行うほか、夏季期間には高校生以上を対象とした学習室を設けるなど、図書館で落ち着いて学習に取り組むスペースを提供しています。

夏季期間	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
学習室利用状況	15 人	67 人	57 人

(夏季期間：7 月下旬～8 月)



(市立図書館 参考図書コーナー)

用語解説

<※4>ヤングアダルト図書

13 歳から概ね 18 歳の青少年を対象として特に薦めたい図書

● キッズ利用スペース

明るくあたたかな雰囲気の中で本を選び、読むことができるスペースづくりとして、子供向けのマットや椅子、テーブルを設置し、折紙やポップでの色彩豊かな飾りつけを行っています。また地域の子供から寄贈されたぬいぐるみを置くなど、親子でほっとひと息つけるような環境づくりに心がけています。

また、絵本の表紙が見えるように展示するなど、子供が自ら絵本を手にすることができるよう工夫をしています。



(西城分館 キッズスペース)

具体的な取り組み

○ 利用促進のための広報啓発の充実

- ・ 学校、子育て関係施設や各種団体に対し、おすすめの本や企画展示などの情報を「図書館だより」やホームページで積極的に提供していきます。

【市立図書館ホームページ】

<http://www.shobara-lib.jp/>



○ 青少年サービスの充実

- ・ 子供が読みたいと思う本や調べ物への相談に応じます。
- ・ 中学校・高校と連携した企画や展示を行い、中高校生の利用を促進させます。
- ・ 夏季期間の高校生以上を対象とした学習室は、利用対象年齢を拡大し、中学生以上が利用できる学習しやすい環境を提供します。



(市立図書館 調べ物相談の様子)



(市立図書館 職場体験生徒による企画展示)

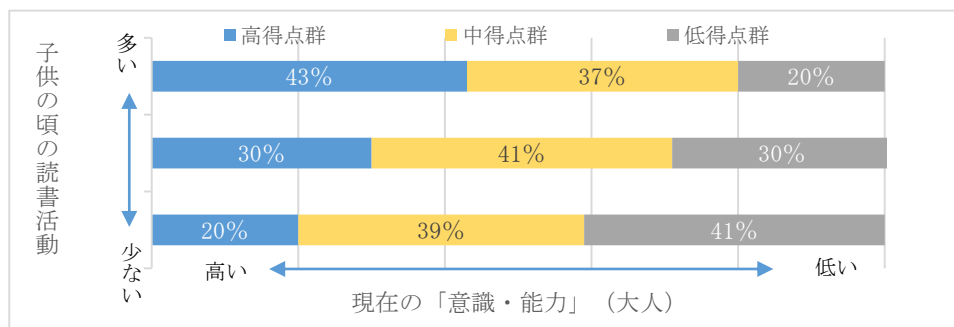
○ 子供の利用のためのスペース整備

- ・ 子供が読書活動や情報収集、学習など、安心して、落ち着いて取り組むことができ、また訪れやすく「明日も来てみよう」と思えるような読書の楽しさを味わえる環境づくりを行います。



(東城分館・比和分館・高野分館)
(子供の居場所づくりへの取り組み)

子供のころの読書活動が多いほど
未来志向や社会性などの「意識・能力」が高い！



未来志向	職業意識	できれば社会や人のためになる仕事をしたいと思う など	社会性	共生感	友達がとても幸せな体験をしたことを知ったら、私までうれしくなる など
	将来展望	私には将来の目標がある など		規範意識	電車やバスに乗った時、お年寄りや身体の不自由な人に席をゆずろうと思う など
	自己啓発	自分の能力を発揮するために学習や能力開発に取り組みたい など		人間関係能力	友達に相談されることがよくある など
自己肯定	自尊感情	自分のことが好きである など	意欲・関心	なんでも最後までやり遂げたい など	
	充実感	自分の好きなことがやれていると思える など	文化的作法・教養	日本の昔話を話すことができる など	
市民性	新聞やテレビ、インターネットで政治に関する報道を閲覧・視聴する など				

参考：「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究 報告書」(平成 25 年 2 月 23 日)
啓発リーフレットより抜粋 (独立行政法人 国立青少年教育振興機構)

6 学校・家庭・地域との連携

子供が本に親しみ、本を楽しむ読書習慣は、日常生活をとおして形成されるものであり、読書活動の機会の充実や読書活動の習慣付けには、学校・家庭・地域が重要な役割を果たします。なかでも保護者の読書意欲・読書姿勢は、重要な意味をもちます。

また市立図書館においても、ボランティア活動などの機会や場所の提供、それらの活動を円滑に行うための研修も行っており、地域において子供の読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

学校、家庭、図書館、読書ボランティア、自治振興区などが情報を共有し、子供が図書に触れる機会を増やすことで、本を読むことの習慣化を図っていきます。

目標

- ① 読書ボランティアのスキルアップ・交流に向けた支援
 - ◆ スキルアップ・交流の場の設定、情報提供を行います。
- ② 県立広島大学庄原キャンパス図書館や地域との連携強化
 - ◆ 県立広島大学庄原キャンパス図書館の積極的な情報提供を行います。
 - ◆ 地域ぐるみで読書活動の推進に取り組みます。
- ③ 保護者の読書活動への意識醸成
 - ◆ 参加・体験型の「『親の力』を学びあう学習プログラム」^{<※5>}を実施します。
 - ◆ 保護者の学校図書室見学会を実施します。
- ④ アウトメディア^{<※6>}の取り組みの充実
 - ◆ アウトメディアの取り組みを、読書や家族とのふれあいの時間につなげます。

現状

● 市内の読書ボランティア

地域や学校などで絵本や紙芝居、児童書など様々な図書資料の読み聞かせを通じて、「子供が読書を好きになるきっかけづくり」として、積極的に本の持つ楽しさを伝える活動に取り組んでいる団体が多くあります。

市立図書館では、読み聞かせの初心者向け、上級者向けの講座など、読書ボランティアとして活躍するために必要な技量を身に付ける講座を開催しています。グループワークなどの参加型の講座を開催することで、読書ボランティア同士の交流の場となるよう努めています。

しかし、研修以外の場で、読書ボランティアと学校司書が連携する機会がないため、活動交流や情報交換の場をもっと増やそうという声もあります。



(読書ボランティアによるおはなし会)

【市立図書館と共同して読み聞かせを行っている団体】

団体名	実施場所	日時
おはなしのいずみ	図書館本館	毎月第2土曜日 13:30~14:30
	比和小学校 比和中学校	毎月第2水曜日 8:20~8:40 年1回
ダンボ	西城分館	毎月第3土曜日 14:00~15:00 (8・2月を除く)
山の子会	東城分館	毎月第4土曜日 10:30~11:00
口和本の会	口和分館	毎月1回土曜日 土曜本の会
一路の会	高野小学校	毎月第3金曜日 8:15~8:35 (7・8月を除く)
絵本読み語りの会 お話ファンファン	総領小学校 総領保育所	毎月第2木曜日 毎月第1・第4木曜日

● 読書ボランティアの研修の場

おはなしボランティア講座実績		参加者数
平成25年度	初心者向け講座 (年2回)	延べ64人
平成26年度	ブックトーク講座(年3回)	延べ32人
平成27年度	初心者向け講座 (1回)	20人
	上級者向け講座 (親プロと合同開催)	14人

● 自治振興区による読書活動の推進

高自治振興区では、絵本の読み聞かせをとおして、親子のふれあいや子供が本に親しむ時間を持つことを目的に、平成21年度から地域内に生まれた子供へ地域からのお祝いとして、読み聞かせ用の絵本を贈る活動を続けています。

また、口和自治振興区では、自治振興センター内で「図書館カフェ」を開催しています。カフェやバザー、リサイクルコーナーを設置することで、図書をとおした憩いのスペースのほか、地域住民が集まる、賑やかな交流の場となっています。

図書館分館の多くが自治振興センター内あるいは併設していることから、自治振興事業と組み合わせた読書推進の事業も開催されています。



(高自治振興区 「赤ちゃんへの絵本贈呈」)



(口和自治振興区 図書館カフェ)

用語解説

<※5> 「親の力」を学びあう学習プログラム

県教育委員会が開発した家庭教育に関することを学べる参加・体験型の学習プログラム
(平成28年3月時点全34プログラム)

<※6> アウトメディアの取り組み

テレビやスマートフォンなどの電子メディアと接触する時間を改善する取り組みです。子供たちが日常生活の中で、電子メディアへの過度の接触を減らし、必要なメディアを選択することができる力を身に付け、自分自身の時間・家族の団らんの時間などを大切にしようというものです。

● 県立広島大学庄原キャンパス図書館

県立広島大学庄原キャンパス図書館には生命環境科学を中心に、約 19 万冊の図書が揃っています。広島キャンパスには健康・経営、三原キャンパスは医療・看護の専門書が充実しており、庄原キャンパスに取り寄せて借りることができます。一般図書、広島県の郷土資料、視聴覚資料のほか、絵本などの児童書もあります。



(県立広島大学庄原キャンパス図書館)

図書館全てのフロアに自習できるスペースがあり、中高校生の受験勉強や自主勉強にも活用できます。

● 保護者の読書活動への意識醸成

平成 27 年 12 月に開催した『『親の力』を学びあう学習プログラム』は、保護者が子供をひざに抱きかかえ、子供が選んだ本を読み聞かせるプログラムで、0 歳から 6 歳までの乳幼児を持つ親子 17 組が参加されました。参加者が自主的に学びあい、意見を交換するこのプログラムは、参加者同士の交流や情報交換の場となり、また子供と保護者が本の世界に入り込み、楽しさや魅力を共有する読書活動の推進にもつながっています。



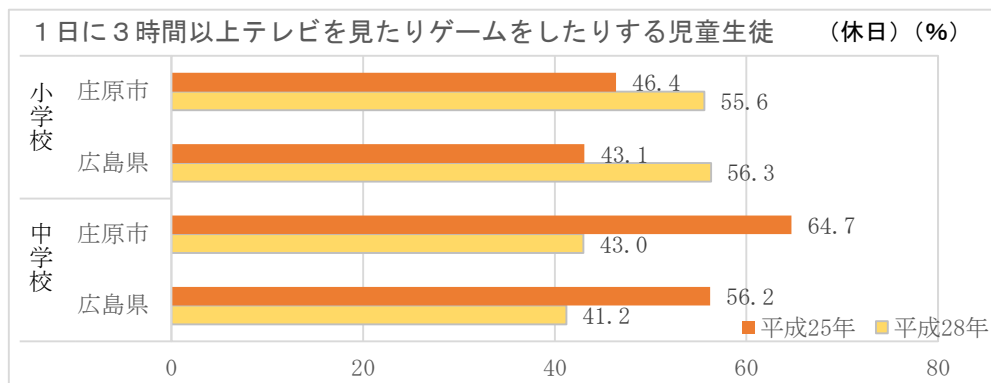
(読み聞かせプログラム実践の様子)

一方で、小中学校の保護者や読書ボランティアからは、学校図書室に行く機会が少ないため、読書やその環境整備への意識が薄くなっているという声もあります。

● アウトメディアの取り組み

平成 25 年の調査では、休日に 3 時間以上テレビを見たりゲームをしたりする児童生徒の割合は、県平均を超え高値を示していました。平成 28 年度の調査では、特に中学生で、県平均は超えているものの、大幅な減少が見られました。

スマートフォンやゲームの低年齢化が課題となっていることから、市内小中学校では、学校毎に期間を定め「アウトメディア」に取り組んでいます。幼稚園、保育所等からも、家庭への呼びかけを行い取り組む必要があります。



参考：広島県「基礎・基本」定着状況調査 (平成 25 年、平成 28 年)

具体的な取り組み



(読書ボランティア研修会)

○ 読書ボランティアの活動支援

- ・ 読書ボランティアと連携したおはなし会などの企画実施に努めます。
- ・ 読書ボランティアがより充実した活動が続けられるよう、スキルアップのための研修会を開催します。

○ 県立広島大学庄原キャンパス図書館利用促進のための情報提供

- ・ 県立広島大学庄原キャンパス図書館の特徴や利便性などを読書ボランティアと連携して学校や家庭に広く紹介し、活用を促していきます。



(県立広島大学庄原キャンパス図書館 学習スペース)

○ 自治振興事業と連携した読書活動の推進

- ・ 図書館利用の促進と読書機会の充実を図るため、地域の特色を活かし、自治振興事業と連携した事業を展開します。

○ 保護者の読書活動への意識醸成

- ・ 学校、幼稚園、保育所等に対し、保護者が読み聞かせの大切さや工夫などについて学ぶことができる参加・体験型プログラムの学習機会を提供し、読書活動促進に取り組めます。

「親の力」を学びあう学習プログラム	プログラムのねらい
おひざにだっこでおはなししましょう ～絵本をひらいてみませんか?～	参加者が、読み聞かせの体験をとおして、自分の子育てに取り入れるきっかけとします。
おひざにだっこでおはなししましょう ～読み聞かせ、どうしてる?～	参加者が、読み聞かせの工夫や悩みなどについて交流し合い、これからの読み聞かせに活かします。

- ・ 保護者に学校図書室の環境や蔵書について知っていただき、関心を高めるため、学校行事、参観日、「学校へ行こう週間」などで、学校図書室見学会を実施します。

○ アウトメディアの取り組み



(八幡小学校 PTAによる読み聞かせ)

- ・ 家庭においても子供と一緒にアウトメディアに取り組むよう呼びかけ、家族のふれあいや図書館で過ごす時間を増やし、読書活動に結びつけます。
- ・ 学校や幼稚園、保育所等では、アウトメディアに取り組む際に、図書に触れる機会を増やすため、積極的に図書を貸し出します。

7 学校における読む力を育てる指導の充実

子供が本を読む目的は様々です。楽しむために読む、調べ学習のために読む、悩みを解決するために読むなど、目的に応じて読む本や読み方が変わってきます。目的に応じて読むためには、複数の本や資料を関連付けて読む力が必要です。

学校においても、様々な本や資料を読み取って自分の考えを深め、まとめるような学習を充実させることが重要です。

目標

① 読書活動年間指導計画の実施

- ◆ 小中学校は、策定した年間指導計画に沿った読書活動を実施します。

② 様々な本や資料を基に自分の考えを持たせる学習指導の継続

- ◆ 小中学校の図書を活用した学習指導 100%を継続します。
- ◆ 図書や資料を利用し、自分の考えを持たせる等の学習指導を継続します。

③ 家で本や資料などを利用して学習している児童生徒の増加

- ◆ 小学校では 75%以上、中学校は 65%以上にします。

現状

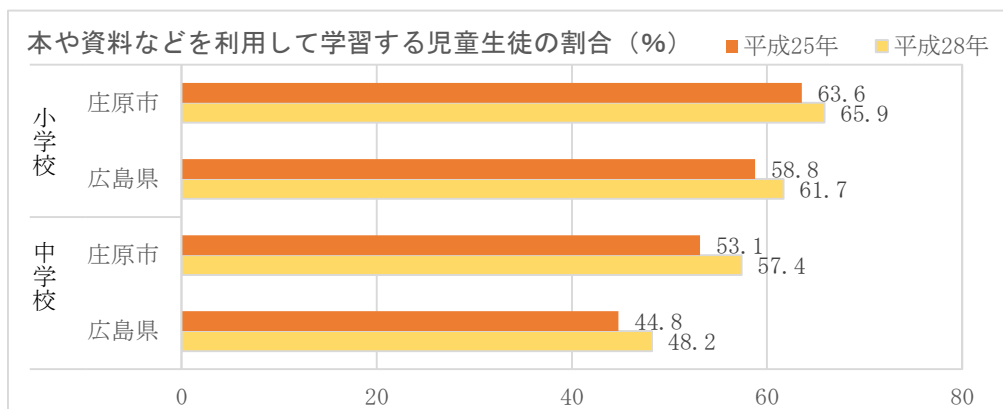
● 読書活動年間指導計画の策定割合

読書活動年間計画を策定している小中学校 100%

全ての小中学校において年間計画を策定していますが、計画どおり実施できていない学校もあります。特に国語科において並行読書の取り組みは、学校によって差があります。

● 本や資料を基に自分の考えを持たせる指導をしている学校の割合

様々な本や資料を基に自分の考えを持たせる指導をしている小中学校 100%



参考：広島県「基礎・基本」定着状況調査（平成25年、平成28年）

- 興味があることについて、自分で調べたり確かめたりしている生徒の割合
 家庭で「興味があることについて、自分で調べたり確かめたりしている」と回答している高校生
 19.0% (平成27年度広島県高等学校共通学力テスト生徒質問紙調査)

具体的な取り組み

○ 読書活動年間指導計画の実施

- ・ 発達段階を踏まえ、計画を毎年見直し、図書担当教諭と学校司書が連携した取り組みを進めます。



(総領中学校 「朝の読書活動」の様子)

○ 本や資料を読んで考える授業の継続

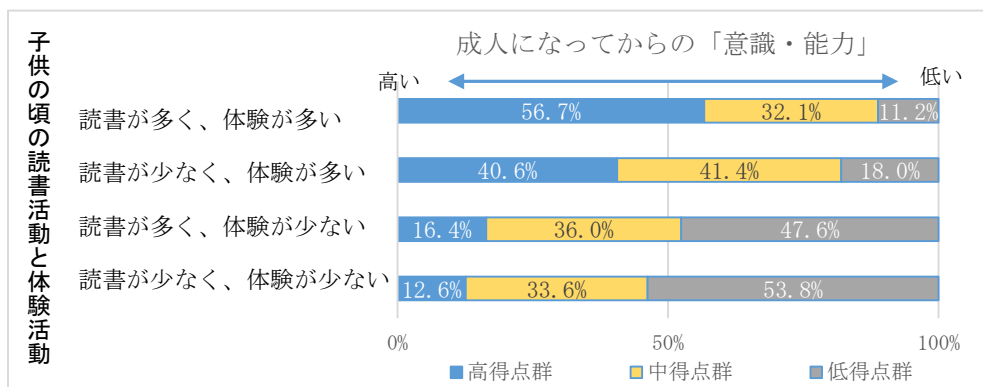
- ・ 百科事典などの資料を活用しながら、国語科や社会科、理科、総合的な学習の時間などを中心に児童生徒自身が考える授業を継続します。

○ 自分の考えを深めるための指導の充実

- ・ 読んでいる本についての感想や心に残った一文を書き留める活動、本や資料を活用して調べ学習を家庭でも取り組むよう推進します。

子供のころの読書活動と体験活動を行うと大人になってからの「意識・能力」が高い！

子供の頃に読書活動を多く経験し、体験活動も十分に行った人は、大人になってからの未来志向や社会性などの「意識・能力」が高いという調査結果があります。読書活動に加え、体験活動も行っていくことが大切です。



【体験活動例】

- ・ 自然体験
- ・ 動物とのかかわり
- ・ 友だちとの遊び
- ・ 地域活動
- ・ 家族行事
- ・ 家事手伝い

参考：子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究報告書（平成25年2月23日）
 啓発リーフレットより抜粋（独立行政法人 国立青少年教育振興機構）

8 本を読んで自分の生き方を考え、表現する機会の提供

子供が本を読んで感動したことや学んだことを表現したり、読書を通じて交流したりすることは、自分の考えを深める一つのきっかけになります。学校や地域などにおいて、読書と自分の生き方を関連付けて考えさせるような機会の充実を図ることが必要です。

目標

- ① 読書感想文コンクール等への応募の促進
 - ◆ 小中学校は、3コンクール以上の応募100%にします。
- ② 読んだ本の内容について友達や家族と話す機会の充実
 - ◆ 小学校は70%以上、中学校は60%以上にします。
- ③ 「調べ学習」への取り組みの促進
 - ◆ 児童生徒の自主的な調べ学習への取り組みを支援します。

現状



(美古登小学校 授業風景)

- 読書感想文コンクール等へ応募する学校の状況
 - ・ 「ことばの輝き」優秀作品コンクール
応募している小中学校 100%
 - ・ 庄原市詩文集「さとやま」
応募している小中学校 100%

「ミサコのひばくピアノ」を読んで
庄原市立東城小学校 三年 高うら 七は

「ポロン、ポロン。」
そのピアノの音はきいた人をやさしくつつみこんでいるみたいでした。

先日、わたしが住んでいる東城町で、ひばくピアノコンサートがあり、そこで小学生の代表として「ひばくピアノ」をえんそうすることができました。生まれて初めて見るそのピアノはとても古く、きずがたくさんついていて、けんばんも白ではなく茶色によごれているように見えました。そんな時、わたしは一冊の「ひばくピアノ」について書かれている本に出会いました。

このおはなしの主人公のミサコはピアノが大好きな女の子でした。わたしもピアノを習っているのですが、ミサコと同じようにピアノをひくことが大好きです。せんそうのせいで、ミサコのようにピアノがひけなくなったら、わたしは、泣きそうになります。

今から七十年前の八月六日、広島に原子ばくだんが落とされました。ミサコの家は、ばく心地から一・八キロメートルしかはなれていませんでした。ピアノにはむ数のガラスがつきささっていただけで、きせきてきに生きたこのりました。わたしは、ミサコのピアノを大切に作る気持ちでピアノの心のおくまでとどいたからだと思います。

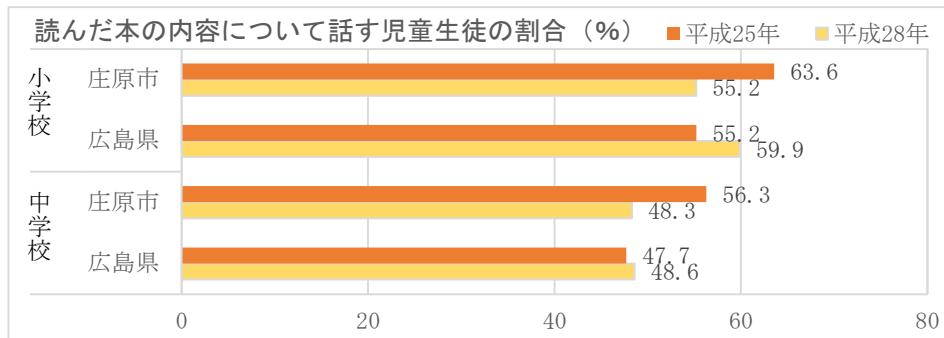
(略)

わたしがひいたひばくピアノの音色は、そのポロポロに見えるすがたとはちがって、とても大きく、力強くひびいていました。このピアノをひくことで、せんそうのおそろしさと平和の大切さを体中で感じることができました。

これからもこのひばくピアノは、みんなにせんそうのおそろしさや悲しみを教えてくれるでしょう。そして、その音色は平和の大切さをみんなの心にとどけてくれるでしょう。この本を読んで、たくさんの人にミサコとピアノの思いを知ってほしいと思いました。

出典
「ミサコの被爆ピアノ」 松谷みよ子著 講談社

● 読んだ本の内容について、友達や家族と話している児童生徒の割合



参考：広島県「基礎・基本」定着状況調査（平成25年、平成28年）

読んだ本の内容について、友達や家族と話している児童生徒の割合が、平成25年の調査に比べ、平成28年度は減少しています。

全校一斉読書の時間には各教室で振り返りや、家庭で子供が今読んでいる本について話す機会を持つなどの意識啓発が必要です。

● 「調べ学習」への取り組み

学校では「広島版『学びの変革』アクション・プラン」の平成30年度全県展開をめざし、課題発見・課題解決学習を中心に取り組んでいます。国語科や総合的な学習の時間などでは、児童生徒が自ら課題を設定し、図書などを活用して調べ、協働的な学びをとおして、課題解決する学習に取り組んでいます。



(高野中学校図書室 辞書・図鑑棚)

具体的な取り組み

○ 読書感想文や小論文等の作文コンクールへの積極的な参加

- ・ 本から自分の生き方について考えていくため、全国青少年読書感想文コンクールや「ことばの輝き」優秀作品コンクールなど、様々なコンクールへの積極的な応募を促します。

○ 読んだ本の内容を友達や家族と話す機会の設定

- ・ 小中学校において、朝の読書活動や絵本祭りなどの時間を活用し、読んだ本について児童生徒や家族が感想を語り合い、交流する機会を設定します。

○ 「調べ学習」への取り組みの促進

- ・ 平成30年度からはじまる「広島版『学びの変革』アクション・プラン」全県展開に向け、学校や市立図書館では、参考図書や図鑑等の充実に努めます。
- ・ 「調べ学習」の発表の機会、情報共有の場として、市立図書館で図書を活用した学習の成果物の展示を行います。

9 体験活動への展開

図書館業務の体験や読書を通じて学んだこと、感じたこと、考えたことなどを発表したり、年齢を超えて交流したりする体験は、子供がより一層読書をしようとする意欲や読む力を高めることにつながります。

目標

- ① 「子供司書」養成講座の継続実施
 - ◆ 「子供司書」養成講座を継続して実施し、子供読書活動推進リーダーの育成に努めます。
- ② 青少年の読書活動の推進につながる取り組みの強化
 - ◆ ビブリオバトル^{<※7>}などの参加型の読書活動を充実します。

現状

● 「子供司書」養成講座の実施状況



(「子供司書」研修の様子)

児童の読書活動を推進するリーダーを育成し、その児童が学校や地域で読書の楽しさや大切さを広めていきます。市内小学校5・6年生の児童を対象に、読書活動の充実を図る活動をしています。

「子供司書」養成講座参加状況	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	5 人	9 人	11 人	12 人

● 中学生職場体験学習の受け入れ

中学生の職場体験学習を積極的に受け入れ、図書に関する業務や接客業務など図書館での体験学習をとおして、本を好きになるきっかけづくりを行っています。地域の方々と関わる機会を設けることで、改めて庄原市の魅力や良さを知り、愛着を持つ心を育てているようです。

● ビブリオバトルの実施

平成 26 年度、県内では初めて広島県立図書館との連携事業として、「図書部！！ in 庄原」において、ビブリオバトルを実施しました。中学生 25 人、高校生 7 人、大学生 1 名の 33 名が参加し、「普段は読まないような本と触れ合うことができ、興味がわいた」「プレゼンすることは難しいけど、達成感があった」など、新たな出会いへの感動と、思いを言葉にする難しさを経験しました。

また、平成 28 年度の庄原市教育フォーラムでは、中学生によるビブリオバトルを実施しました。参加した生徒は、自分の経験や心に残った言葉を取り入れ、5分間で自分が読んで面白いと感じた本を紹介しました。フォーラムに参加された方からは、「中学生のプレゼン力に驚いた」「読書から広がる世界にワクワクした」「中学生が紹介した本をぜひ読んでみたい」などの感想がありました。

具体的な取り組み

○ 子供読書活動推進リーダーの育成

- ・ 子供読書活動推進リーダーを育成するため、「子供司書」養成講座を継続して実施します。
- ・ 市立図書館や学校では、「子供司書」が子供読書活動推進リーダーとして活躍できる場の提供や充実する研修内容をつくります。



(「子供司書」研修の様子)

○ ビブリオバトルなど参加型読書活動の充実

- ・ 市立図書館や学校において、読むことだけにとどまらず、言葉の力や表現力を養い、他者の図書紹介を聞くことにより、子供の興味・関心を広げ、幅広い読書活動につなげるため、ビブリオバトルなどの実施・充実に努めます。



(平成 26 年度「図書部！！in 庄原」ビブリオバトル)



(平成 28 年度「庄原市教育フォーラム」ビブリオバトル
(発表者：比和中学校生徒 質問者：庄原中学校生徒))

用語解説

<※7>ビブリオバトル

書評合戦（ビブリオバトル）の基本的なルールは、以下のとおりである。

- ① 発表者が読んで面白いと思った本を持って集まる。
 - ② 順番に一人5分間で本を紹介する。それぞれの発表後に参加者全員でその発表に関する意見交換を2～3分程度で行う。
 - ③ 全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決定する。
- 書評合戦（ビブリオバトル）の効果としては、ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができること、自ら本を選ぶ力、語る力が育つこと、読んでみたいと思える本に出会える機会が増えること等が挙げられる。

(「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」文部科学省 平成 25 年)

10 学校図書室の読書、学習・情報センターとしての充実

学校図書室は、児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心などを呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たすことが期待されています。

児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくためには、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書資料を整備・充実させるとともに、児童生徒が生き生きとした学校生活を送れるよう、「心の居場所」としての機能を充実させていきます。

目標

- ① 学校図書館図書標準^{<※8>}の達成
 - ◆ 達成している小学校 80%以上、中学校は 50%以上を目指します。
 - ◆ 学校図書室資料の適正な整備・充実を図ります。
- ② 学校図書室への辞書・事典・新聞の配備
 - ◆ 計画的に新しい辞書や事典、新聞の配備を行います。
- ③ 学校図書室のデータベース化の推進及び共有
 - ◆ 学校図書室間のデータベースの共有を図ります。

現状

- 市内小中学校図書資料に関する調査（平成 28 年庄原市教育委員会調べ）

	学校図書館図書標準を達成している学校	辞書・事典等を配備している学校
小学校	73.6%	100%
中学校	28.6%	100%

市内全ての小中学校において、辞書や事典などを配備し、調べ学習に対応できるよう整備しています。しかし、図書が古くなっていることや、廃棄が必要な本が処分されていない状況があり、廃棄が必要な本について、今後検討する必要があります。

- 学校図書室のデータベース化（平成 28 年庄原市教育委員会調べ）

	データベース化	バーコードによる電子貸出
小学校	100%	10.5%
中学校	100%	14.2%

多くの蔵書があり、データベース化はされていますが、更新されおらず、実際の蔵書数が一致していない学校図書室があります。

エクセル管理はされていますが、従来の手書きカードによる貸出のため、貸出希望者への迅速な対応ができない状況もあります。

具体的な取り組み

○ 学校図書室資料の整備・充実

- ・ 学校図書室の古くなった図書の廃棄基準を定め、基準に沿った廃棄を行うとともに、推薦図書、課題図書、事典・図鑑などのほか、児童生徒が読みたい図書なども整備し、適正な資料配備に努めます。
- ・ 新聞の配架を工夫し、児童生徒が手に取りやすい環境をつくりまします。



(東城小学校図書室 配備された新聞)

○ 学校図書室の電子データベース化



(西城小学校 学校図書室)

- ・ 電子データと蔵書の照合を行います。
- ・ 学校間のインターネット環境を活用し、他校の蔵書データの閲覧、学校間での図書の貸し借りができる仕組みをつくりまします。

どうすればもっと本が読みたいくなる？

小学生、中学生、高校生ともに、「学校の図書室に子供が好む本を置くようにする」「学校でみんなが必ず読書する時間をつくる（時間を増やす）」という回答が多く見られました。

市内の小学校では、学校司書の配置により、図書室の環境が整備され、また図書室の開放時間が増えたことから、図書の貸出希望者も増え、貸出時間を延長したという学校もありました。

高校生では、「学校の図書館（図書室）の居心地をよくする」という回答もあることから、本を読む場所・環境を整えることで読書への意欲も高まるようです。



※地域における読書活動推進のための体制整備に関する調査研究 アンケート調査結果概要<※1>
「高校生の読書に関する意識等調査」(平成26年)では若干異なる選択肢で調査されているが、「学校図書館(図書室)に高校生が好む本をもっと置くようにする」について、相対的に回答割合が高くなっている点は共通している。

用語解説

<※8>学校図書館図書標準

公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定したものの、学級数に対しての蔵書冊数を規定

11 市立図書館資料の整備・充実

市立図書館は、子供がその豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また保護者にとっても、子供に読ませたい本を選択したり、子供の読書について相談したりすることができる場所でもあります。

乳幼児向けの図書や児童・青少年用図書などを含む図書館資料を整備し、地域における子供の読書活動の推進における中心的な役割を果たすよう努めていきます。

目標

① 児童・青少年用図書などの整備・充実

◆ 児童・青少年に向けた資料の充実に努めます。

② 郷土資料の整備・充実

◆ 郷土への関心・理解を深める資料の収集に努めます。

◆ 学校との連携により、郷土資料の活用を図ります。

現状

● 市立図書館に占める児童図書蔵書割合

児童書割合 約 2.5 割 (平成 27 年度)

	児童図書の蔵書数	紙芝居・絵本冊数
平成 24 年度	46,354 冊	16,923 冊
平成 27 年度	43,819 冊	12,142 冊



(市立図書館 課題図書棚)

● 青少年用図書の整備

ヤングアダルトコーナーを設置し、児童書の中でも特に青少年時代に読んでほしい本を推薦し、紹介しています。

● 図書の除籍状況



(除籍図書の状況)

市立図書館では、年間約 1,300 冊を除籍しています。しかし、除籍の判断が難しい図書など、一部処分できていない現状があります。また、学校図書室においては、廃棄基準が明確でなく除籍できていない図書もあり、市立図書館・学校図書室ともに適切な図書の管理が必要です。

● 市立図書館への図書の寄贈状況

市立図書館では、市民から図書を寄贈いただくことも少なくありません。寄贈いただく図書には基準がなく、図書の状態も様々です。また、書棚に保管するための空きが少なく、配架できていない図書もあります。

● 郷土にかかる主な講演会の実施

講演会開催実績		参加者数
平成 25 年	倉田百三文学館文化講演	66 人
平成 26 年	芸備線沿線物語	120 人
平成 27 年	地方創生のヒントを探せ	130 人
平成 28 年	比婆いざなみ街道文化財講演会	250 人

郷土作家である倉田百三に関する講演会や地域の発展に寄与してきた芸備線、郷土の宝である比婆いざなみ街道など、地域に根付いた題材の講演会を開催しました。

講演会開催時には、講師の出版した資料や講演内容に関わる資料の展示を行い、講演会の内容や郷土に関する興味や関心が深まるよう工夫しています。

具体的な取り組み



(市立図書館 ヤングアダルトコーナー)

○ 児童・青少年用図書等の整備・充実

- ・ 総合的な学習の時間など幅広い場面で利用できるよう、幅広いテーマの辞書や図鑑の収集に努めます。
- ・ 児童期、青少年期に読んでもらいたい図書などの充実を図ります。

○ 図書の資料整備と充実

- ・ 廃校・休校で活用されなくなった図書を他の施設で活用します。
- ・ 市立図書館や学校で除籍の対象となった図書について、書店等と連携し、市民に向けた「リサイクル市」を開催し、図書の有効活用に努めます。
- ・ 寄贈図書の取り扱い基準を設け、図書資料の適正管理に努めます。

○ 郷土資料の整備・充実

- ・ 郷土に対する理解や関心が深まり、大人になっても「庄原や広島が好き」と感じてもらえる資料収集を目指します。



(市立図書館 郷土資料企画展示)

12 司書等の配置、養成及び研修等の充実

図書館資料に関する広範な知識や子供の発達段階に応じた図書の選択に関する知識を有し、子供や保護者に対して図書に関する案内や助言を行うため、市立図書館に司書資格を持つ職員の配置は不可欠です。また市立図書館職員や図書担当教諭、学校司書の研修機会や交流の場の確保が必要です。

目標

① 市立図書館への司書配置

◆ 市立図書館に司書資格等を有する職員の配置に努めます。

② 市立図書館職員及び図書担当教諭、学校司書の研修機会の充実

◆ 研修機会を充実させるとともに、情報交換の場をつくります。

現状

● 市立図書館の職員配置状況

現在の図書館では、司書資格や図書館業務の経験を有する職員が不足しています。

● 学校司書の配置状況

学校図書室の整備や児童生徒が読書に親しむ活動の充実を図るため、平成 28 年度は 10 名の学校司書を配置しました。これにより、学校図書室は図書が整備され、子供の読書意欲も向上し、読書量も増えてきていると保護者や地域からも評価をいただいています。

● 学校における研修会等の実施状況

図書担当教諭と学校司書が集まり、学校図書室の在り方や連携の仕方等について、年 2 回研修を行っています。また、学校司書は、毎月 1 回打ち合わせ会を開催し、活動状況等の情報交換を行っています。



(学校司書打ち合わせ会の様子)

具体的な取り組み

○ 市立図書館への司書の配置

- ・ 市民サービスの向上を図るため、市立図書館に司書資格等を有する職員の配置に努めます。

○ 研修・交流の場の充実

- ・ 市立図書館職員（司書含）は、職員研修を定期的に行い、自己研鑽に努めます。
- ・ 図書担当教諭と学校司書は、研修機会に積極的に参加します。
- ・ 市立図書館職員と学校司書が情報共有を図るため、研修や交流の場を設けます。

13 子供の読書活動推進体制の整備

子供の読書活動への関心を高めるためには、興味をもつ図書の配架や「大好きな一冊」に巡り会う機会を増やす仕組みづくりが必要と考えます。

子供が幅広い分野の図書に触れる機会を増やし、楽しく読書活動に取り組むための推進体制を整備します。

目標

① 読書活動を推進するネットワークの構築

- ◆ 子供の読書活動を活性化させるネットワークづくりを行います。

② 進捗状況の確認

- ◆ 効果的な計画推進のため、毎年計画に掲げる目標や具体的な取り組みについて、進捗状況の確認を行います。

現状

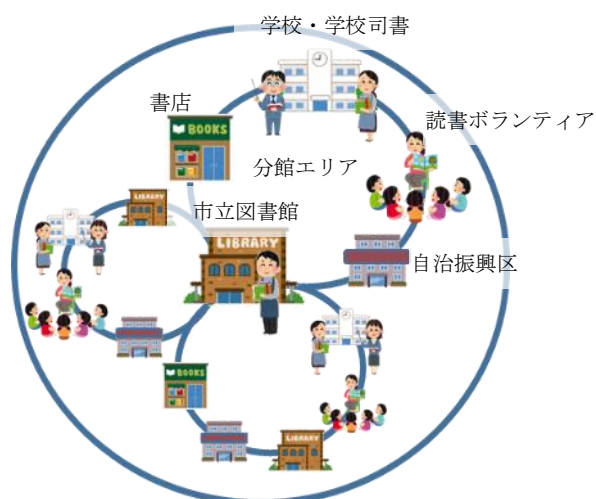
● 各団体等の連携状況

市立図書館や学校、各団体等は、それぞれが主体的に子供の読書活動を推進させるための機会をつくってきました。しかし、互いの情報を提供し合う機会が少なく、各機関の連携が十分とはいえない状況にあります。

具体的な取り組み

○ 子供と本をつなぐネットワークの構築

- ・ 市内を分館エリアで区分し、市立図書館職員がコーディネーターとなり、学校、読書ボランティア、書店等が情報を共有できる場を設定します。
- ・ 各エリアで出た意見やアイデアなど、様々な情報を市立図書館で集約し、推進計画の効果的な取り組みにつながるよう着実な実践を行います。



(市立図書館を中心としたネットワークのイメージ図)

○ 進捗状況の確認

- ・ 効果的な事業実施を継続させるため、庁内関係課による会議及び庄原市図書館協議会において、毎年それぞれ計画している内容の進捗状況を確認します。

子供の読書活動推進計画(第二次計画)検証一覧

評価：達成した…A 概ね達成した…B 一部達成した…C 達成できなかった…D

継続性：引き続き実施する…A 内容を一部変更して継続する…B 内容を変更する…C 廃止する…D

三次計画への反映ページ：二次計画の検証結果をふまえ、三次計画で反映させたページ番号を記載

目標	基本施策	施策	施策の具体的な取り組み	評価	継続性	三次計画への反映ページ	
読書大好き庄原っ子	①本を読むきっかけの提供	① 推薦図書 の紹介	1	学校では、必読書や推薦図書を選定し、読書活動年間指導計画に盛り込み、計画的に読書活動を推進します。	B	A	7・21
			2	校内に必読書や推薦図書の選定リストを活用した図書コーナーの設置に努めます。	A	A	7
			3	「学校だより」などを利用して必読書や推薦図書を紹介し、家庭における読書活動の推進を支援します。	B	B	7
			4	市立図書館では、読書活動ボランティア等と連携し必読書や推薦図書の選書リストを作成し、学校等に情報提供します。	C	A	7
			5	市立図書館では、推薦図書の展示コーナーの設置を行い、読書活動の推進に努めます。	A	A	9
		② 広報と啓発 活動の推進	6	読書活動の意義や重要性について「広報しようばら」「図書館だより」「庄原市ホームページ」などにより、広報・啓発を推進します。	A	A	7・13
			7	市立図書館で「読書週間」「子ども読書の日」に関連したイベントに取り組みます。	A	B	9
			8	市立図書館において、幼稚園・保育所と連携し児童と保護者を対象とした推奨アニメ上映会や紙芝居を開催し、子どもの読書へのきっかけづくりに努めます。	C	B	9
			9	市立図書館において、四季に合わせたテーマを定め子どもの読書に関する資料展示を行い、読書活動啓発の機会の確保に努めます。	A	A	9
		③ 乳幼児期 からの読書機 会の提供	10	保健センター等が実施する乳幼児生後4か月検診等で読書活動ボランティアの協力により、赤ちゃんに絵本を届ける活動を行います。	A	A	5
			11	保健センターに「赤ちゃん用絵本」を配置します。	A	A	5
			12	幼稚園・保育所において、計画的な読み語り活動を実施します。	A	B	5
			13	ボランティア養成講座等を開催し、読み語りの充実と乳幼児期からの本との出会いに努めます。	B	A	17
			14	「就寝前の読み語り」や「親子の読書タイム」をもつなど親子で一緒に本を読み、共通の話題をもつよう啓発します。	B	B	5・17
			15	保健センター・子育て支援センター・幼稚園・保育所に子どもが絵本などにふれあう機会を確保できるよう、スペースの確保や、図書の整備を働きかけます。	B	B	5
			16	市立図書館では、おはなし会の継続的な開催や子どもの本の展示等、子どもが読書に親しむ機会を提供します。	A	A	9
			17	市立図書館では、大型絵本や大型紙芝居等、乳幼児対象図書資料を整備します。	B	B	5
	②本を読むことの習慣化	①学校における「朝の読書」 活動等の推進	18	小学校・中学校・高等学校では、すべての児童・生徒が発達段階に応じた目標を設定し、市内全校で「朝の読書」活動を継続することで、読書習慣を身に付けさせる取り組みを進めます。	B	B	11
			② 読書活動 の推進	19	学校では、読書週間における重点的な読書推進に取り組むとともに、毎月「読書の日」を定め、全校一斉読書活動の推進に努めます。	B	A
		20		市立図書館では、「読書の日」を定めるとともに、読書週間に講演会や啓発コーナーの設置などの事業に取り組み、読書の習慣化に努めます。	C	C	9
		③家庭での読 み語りの推進	21	市立図書館や保健センター・子育て支援センター等と連携して、乳幼児期の子どもをもつ保護者を対象に絵本の読み語りの大切さを広報します。	A	A	5
			22	「おはなしボランティア講座」の内容を工夫し、保護者や祖父母等子育てにかかわる身近な人も受講できる講座とすることで、家庭での読み語りの推進に努めます。	B	A	17
			23	幼稚園・保育所・小学校に図書館の団体登録を推奨し、団体での図書館来館やリクエスト配送により、家庭での読み語りの拡大に努めます。	B	A	13
			24	幼稚園・保育所・小学校・市立図書館の連携により、「読書の日」などの事業として、「家庭に本を持ち帰る日」を設定するなど、家庭での読み語りの推進を図ります。	C	C	5・17
		④ 市民読書 活動の展開	25	学校・市立図書館・保健センター・子育て支援センター及び読書活動ボランティアと連携し、全国読書週間や読書の日をきっかけとした市民ぐるみの読書運動を展開していきます。	C	B	9・17
			26	学校では、読書貯金や読書ラリー等アイデアを発揮し、一週間一冊読書推進に努めます。	B	B	11
			27	各地域の自治振興センターなどと連携し、読書グループの育成や団体貸出による図書館の利用促進に努め、市民あがての読書運動を推進していきます。	C	A	17

目標	基本施策	施策	施策の具体的な取り組み	評価	継続性	三次計画への 反映ページ	
読書大好き庄原っ子	よりよく読む	(1)本を読む力の育成	①学校・家庭・地域の連携で本を読む力を育てる機会の充実	28 市立図書館において引き続き読書活動ボランティア養成講座を開催し、人材の確保と資質の向上に努め、各図書館分館単位の読書活動ボランティア組織の育成に努めます。	A	B	17
			29 市内各地域の読書活動ボランティアグループのネットワークづくりを行い、学校・家庭・地域と連携した読書活動の推進に努めます。	B	A	17・32	
			②学校における読む力を育てる指導の充実	30 学校は、「ことばの教育」の推進計画を策定するとともに、読書活動年間指導計画を作成し、計画的な読書活動を推進します。	A	B	21
				31 学校は、「ことばの教育」を視点とした授業改善に取り組み、各教科等において記録・要約・説明・論述といった言語活動を充実した授業を行います。	B	A	21
				32 各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動等において学校図書館を計画的に活用し、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実させていきます。	B	B	21
				33 児童生徒の発達の段階に応じて、読書への意欲を喚起し読む力を育てるために、国語科の年間指導計画において読書活動を位置付け、その指導の充実を図るとともに、他教科においても必要に応じて適切に読書指導を行います。	B	B	21
				34 読書活動の充実に関する研修会や研究協議会に積極的に参加し、教職員の指導力の向上に努めます。	B	A	31
		(2)本を読んだことを表現する機会の提供	①体験活動への展開	35 市立図書館では、「子ども司書」の受け入れを拡大するよう努めます。	A	A	25
			②各種コンクールへの積極的な参加	36 市立図書館では、読書活動ボランティアと連携し、中学生及び高校生を対象としたボランティア養成講座の開催と「お話し会」などへの参画に努めます。	C	B	25
				37 学校では、総合的な学習の時間等の年間指導計画に、学校図書館や市立図書館を活用した論文やレポート等を書く学習活動を取り入れます。	B	A	23
	読書環境の整備	(1)読書活動推進に向けた整備	①市立図書館資料の整備と充実	39 市立図書館では、引き続き児童資料及び中学生・高校生を対象とした図書資料の整備・充実に努めます。	B	B	29
				40 市立図書館が、学校及び学校図書館と連携を図り、学校での読書活動に必要な資料や情報の収集・提供に努めます。	C	A	29
				41 市立図書館では、レファレンスサービスの充実に努めます。	C	B	13
		②学校図書館資料の整備と充実	42 国の「新学校図書館図書整備5か年計画」に基づき増加冊数分及び更新冊数分の整備と新聞の配備を進めます。	B	B	27	
			43 学校図書館においては、計画的に蔵書点検を行い、図書資料の管理に努め、データ化された資料の活用を進めます。	B	A	27	
			44 市立図書館等と連携して、蔵書等の情報確保や団体貸出制度の活用を推進します。	B	A	13	
		③子どもの読書活動推進体制の整備	45 市立図書館と学校図書館部会が連携したネットワーク会議を開催して、情報交換を行うと共に連携を推進します。	B	A	32	
			46 学校関係者・読書活動ボランティア・学識経験書等で構成する、図書館協議会において子どもの読書推進計画について、成果と課題を検討し、計画の推進に努めます。	C	A	32	
			47 各地域の読書活動ボランティアの組織化を目指し、市立図書館や学校との読書活動の連携を強化します。	B	A	32	
		④ボランティアの育成と連携	48 第二次計画を市立図書館ホームページに掲載して情報発信し、計画の推進に努めます。	A	A	13	
49 市立図書館によるボランティア養成講座等により、人材の確保と資質の向上に努めます。	B		A	17			
(2)図書館の管理運営システムの構築と郷土資料の充実と活用	①司書の配置とシステムの構築	50 市立図書館では、市内各地域のボランティアグループの新たな設立やネットワークづくりを支援し、関係機関との密接な連携を進めます。	C	B	32		
		51 市内を一定のエリアで区分して、そのエリア内にある関係図書や施設をそのエリア内を担当する関係者全体で分担して管理運営し、複数エリアの集合体として市内全体を効果的に経営するような、新たなシステムの構築に努めます。	C	C	32		
	52 司書の配置やシステムの構築と合わせて、関係職員の研修による資質の向上や幅広い連携を図ることで、人材の育成を積極的に進めます。	C	A	31			
	②郷土の作家や作品・郷土資料の充実と活用	53 文学館・市立図書館内の郷土資料コーナーの整備充実に努め、郷土の文豪倉田百三の書籍や郷土の民話・自然・歴史等資料の幅広い活用を図ります。	A	C	29		
		54 郷土資料や作品の講演会・広報活動を充実し、その活用や普及に努めます。	B	C	29		
55 文学館では、調査研究・顕彰活動が行える人材の確保と育成に努めます。	D	D	—				



庄原市子供の読書活動推進計画（第三次計画）

発行：庄原市教育委員会

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10 番 1 号

電話：0824-73-1188 FAX：0824-73-1254

市HP：<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>

Eメール：shobara@city.shobara.lg.jp

